公募型プロポーザル方式

寺子屋自然塾・そば体験施設

指定管理者募集　説明資料

小菅村役場　源流振興課

資料のご案内

募集内容と申請手続きの全体像をご説明します。

01 募集の趣旨・指定管理期間

02 対象施設の概要と利用の方向性

03 施設活用方針・指定管理業務

04 運営条件・修繕費・保険・リスク分担

05 応募資格・提出書類・審査方法

06 質問受付・説明会・募集選定スケジュール

07 質疑応答・お問い合わせ

※応募手続の詳細はHP掲載用の正式な手続案内を確認してください。

募集の趣旨

「維持管理」だけでなく、「新たな交流と地域活性化」を実現する運営を募集します。

宿泊・交流の拠点

既存の宿泊・研修機能を維持し、幅広い利用機会を創出します。

体験・学びの拠点

森林・農林産物・食文化等を活用した体験・研修事業を展開します。

地域経済の拠点

食品加工・商品開発・販売と村内事業者等との連携を推進します。

寺子屋自然塾 と そば体験施設 を 一体的に管理運営

募集方式と指定期間

候補者は公募型プロポーザル方式で選定し、議会の議決等を経て指定します。

募集方式

公募型プロポーザル方式

事業計画書・収支計画書等を審査し、
プレゼンテーション・ヒアリングを実施

指定期間（基本）

５年間

令和９年４月１日 ～ 令和14年３月31日

※議会の議決その他必要な手続を経て決定

※候補者の選定と指定管理者の正式な指定は異なります。

対象施設の全体像

所在地：山梨県北都留郡小菅村425番地

寺子屋自然塾

宿泊施設	1棟／101.8㎡
学習創作施設	1棟／200.0㎡
自然体験施設	遊歩道 695m × 幅1.0m
バーベキュー施設	1棟・木造
案内板・備品	案内板５基／厨房機器・机・椅子等

そば体験施設

木造平屋建

72.9㎡

厨房機器・練り機
椅子・机等

出典：募集要項「別紙 施設概要」、指定管理業務仕様書。施設・設備の現況は現地でご確認ください。

宿泊施設

宿泊機能を維持しながら、新たな滞在スタイルの提案を募集します。

宿泊施設

1棟　101.8㎡

RC・一部木造２階建

運営上の主な業務

- 受付・予約・案内、利用料金の徴収
- 客室、共用部、浴室、厨房等の清掃・衛生管理
- 火災・事故・災害への備え
- 必要な宿泊関係の許認可の取得・維持
- 村内観光・飲食・体験への周遊促進

※部屋数・宿泊定員・利用実績等は今回参照した募集資料では確認できません。

学習創作施設・バーベキュー施設

研修・学習・交流と屋外体験を組み合わせた運営を想定しています。

学習創作施設

１棟／RC２階建／200.0㎡

学校・大学・団体・企業の研修、学習、交流等を想定した活用を提案できます。

バーベキュー施設

１棟／木造

自然体験や滞在プログラムとの組み合わせなど、施設の設置目的に沿った活用を検討します。

※具体的な設備、使用可能範囲、必要な安全対策は施設資料等でご確認ください。

自然体験施設・案内板

森林・地域文化などを生かした自然体験・学習事業を想定しています。

遊歩道

695m 延長

幅員：1.0m ／ 1式

現地案内板

5基

- 利用者への案内・注意喚起
- 危険箇所の事前確認
- 必要な人員・装備・安全対策

※自然体験事業は、参加者の年齢や経験・季節等に応じた安全配慮が必要です。

そば体験施設

そば打ち体験と食品加工、商品開発・販売を一体的に展開します。

建物の概要

木造平屋建

72.9㎡

備品：厨房機器・練り機・椅子・机等

体験事業

そば打ち等の体験プログラムを企画・実施

食品加工・商品開発

そば煎餅・もろこし煎餅等の食品加工と新商品開発

衛生管理・法令遵守

必要な許認可／食品衛生／食品表示／記録保存／事故時の報告

※設備・備品の詳細、食品製造に必要な許可の現況等は現地等で確認してください。

新たな活用方法の提案

以下は募集要項で示した例です。これらに限定せず、幅広い提案を求めます。

宿泊・滞在

社員寮、ワーケーション・
テレワーク滞在拠点

研修・合宿

企業の研修、学校・大学・
団体の合宿・研修

自然・文化体験

森林・河川・農林業・
地域文化の体験学習

食・商品づくり

そば打ち、食品加工、
地域産品の開発・販売

公の施設としての公平な利用と設置目的を前提に、実現可能な提案をご検討ください。

指定管理者が行う業務

施設運営・事業実施・地域連携を一体として担当していただきます。

施設運営

受付・案内／予約調整／利用料金徴収

維持管理

点検・清掃／設備・備品管理／草刈り

宿泊・体験

宿泊／自然体験／学習・研修／交流

そば体験

体験企画／参加者受入／安全・衛生

食品加工・販売

加工品の製造／新商品開発／販路検討

広報・報告

HP・SNS／地域連携／村への事業報告

管理運営の基本的な考え方

安全性・公平性・持続可能性を両立した運営が求められます。

公平な利用

条例・規則等に従う予約・利用調整、利用者への公平な案内とサービス提供

安全・衛生

事故・災害の対応体制、必要な許認可、食品衛生・個人情報保護

安定した経営

適正な収支管理、人材確保、利用促進、事業の継続性

村への報告　年度事業計画・収支予算／年度終了後の事業報告・決算／重大な事故・不具合等の随時報告

利用料金・指定管理料・土地使用料

応募時の収支計画に必ず反映する条件です。

利用料金制

条例等に基づき採用

指定管理料

村からの支払いなし

土地使用料

年額 271,000円

利用者数・売上・必要経費・土地使用料などを踏まえた、無理のない事業計画・収支計画を作成してください。

修繕費・保険・リスク分担

費用負担は仕様書とリスク分担表を確認してください。

修繕費の基本的な取扱い

20万円未満	指定管理者負担
20万円以上	見積書を付けて村に報告・協議

※施設の軽微な修繕・備品修繕に関する基準

主なリスクの考え方

- 売上減・経営赤字：原則、指定管理者
- 食品事故・許認可：原則、指定管理者
- 大規模修繕・自然災害：村の負担や協議
- 火災・賠償等：原因・過失等により協議

【保険加入】火災共済保険・業務用自動車任意保険・食品事故賠償責任保険：指定管理者が加入
全国町村会総合賠償補償保険：村が加入／自主事業は別途必要な保険に加入

※大規模修繕等は村と協議。施設賠償責任保険等の追加加入は、村加入保険の補償範囲を確認の上、協定で明確にします。

応募資格

村内外を問わず、国内に事務所又は活動拠点のある法人その他の団体が対象です。

- 施設運営・事業遂行に必要な人的・財政的基盤があること
- 提案事業に必要な知識・経験・能力があること
- 地方自治法などの関係法令を遵守できること
- 村税・法人税等の租税公課を滞納していないこと
- 反社会的勢力との関係がないこと
- その他、村が定める応募資格を満たすこと

事業計画書に記載する内容

応募者が「何を・どのように・どの体制で」実施するかを具体的に示してください。

01 施設活用の基本方針

02 寺子屋自然塾の活用・事業提案

03 そば体験施設・食品加工施設の活用計画

04 収益性・持続可能性（利用者・売上目標等）

05 集客・情報発信計画

06 村内事業者・住民等との連携

07 管理運営体制・雇用・維持管理・実績

08 安全管理・食品衛生・危機管理

09 その他価値向上・地域活性化の提案

提出書類（募集要項第14項）

申請様式と事業・財務関係書類をご準備ください。

申請・団体関係

- 第１号様式：指定管理者申込書
- 第２号様式：申立書
- 法人登記簿謄本（法人の場合）
- 定款・規約等、代表者身分証明書等
- 国税・地方税の納税証明書等
- 役員名簿・組織に関する書類

事業・財務関係

- 事業計画書（任意様式・指定事項記載）
- 収支計画書（３年間・任意様式）
- 前事業年度の損益計算書等
- 前事業年度の貸借対照表・財産目録
- 現事業年度の予算書・事業計画書等
- 事業報告書等、その他村が求める書類

※納税証明書は募集開始日以降の交付分。納税義務がない場合は第２号様式で申立て。

応募申込・応募書類の提出方法

申込期限と、応募書類一式の提出期限は異なります。

① 応募申込

令和８年12月23日（水）17:00必着

応募希望の旨を電子メールで連絡
（第１号様式は応募書類一式と同時に提出）

② 応募書類の提出

令和９年１月８日（金）17:00必着

持参又は書留郵便で提出

提出先：〒409-0211　山梨県北都留郡小菅村4698番地　小菅村役場 源流振興課

提出部数：正本１部（書類一式）、副本２部（審査対象資料のみ・団体情報を匿名化）／事業計画書はＡ４判を基本

※第１・第２号様式、法人登記簿謄本・納税証明書等の公的証明書類は正本のみに添付。

審査基準（合計100点）

事業計画書等の書類審査とプレゼンテーション・ヒアリングにより総合的に選定します。

施設活用の基本方針	10点
寺子屋自然塾の活用・事業提案	15点
そば体験施設・食品加工の活用	20点
収益性・事業の持続可能性	20点
地域との連携・地域経済への波及	10点
集客・情報発信	10点
管理運営能力・実績	5点
安全管理・食品衛生・危機管理	5点
プレゼンテーション・意欲	5点

計 100点 ｜ 審査結果は議会議決前の候補者選定

※配点は募集要項第15項。その他の提案は内容に応じて各評価項目で総合評価します。

質問の受付・回答

質問書の提出期限・提出方法・回答予定をお知らせします。

質問の受付・回答

12月14日（月）

17:00まで必着

質問書（任意様式）をメールで提出
送信後、電話で到着確認
回答：12月18日（金）村HPで公表

質問受付メール：shinkouka@vill.kosuge.yamanashi.jp

現地説明会・施設見学会

開催日程と参加申込方法をご案内します。

開催日時・集合場所

令和８年11月27日（金）（予定）

開始時刻：10:00（予定）

集合場所：寺子屋自然塾（予定）

※日時・集合場所は予定です。

参加申込

11月26日（木）13:00まで

申込方法：電子メールのみ

参加人数を記載してご連絡ください。

shinkouka@vill.kosuge.yamanashi.jp

※参加しない場合でも応募できます。施設の現状を十分確認したうえでご提案ください。

募集・選定スケジュール ①

令和８年11月～令和９年１月（募集・書類審査）

11/9 月	募集要項の公表・応募申込受付開始
11/26 木	説明会の参加申込期限（13時まで）
11/27 金	現地説明会・施設見学会（10時予定）
12/14 月	質問受付期限（17時必着）
12/18 金	質問への回答（村HP）
12/23 水	**応募申込期限（17時必着）**
1/8 金	**応募書類提出期限（17時必着）**
1/12～1/19	書類審査

※現地説明会は11月27日（予定）。１月の日付は令和９年です。

募集・選定スケジュール ②

候補者選定後、議会の議決を経て指定管理者を決定します。

1	令和９年１月下旬	プレゼンテーション・ヒアリング（予定）
2	令和９年２月	指定管理者候補者の決定（予定）
3	令和９年３月議会	議会の議決（予定）
4	令和９年３月	基本協定・年度協定の締結（予定）
5	令和９年４月１日	**指定管理開始**

※候補者の選定だけでは指定管理者として正式決定しません。指定には議会の議決等が必要です。

応募にあたっての留意事項

施設の現況を確認したうえで、実現可能な提案をご検討ください。

- 必要な許認可・資格・食品衛生上の手続は応募者自身で確認
- 指定管理業務と自主事業の区分・取扱いは選定後に村と協議
- 村有施設・備品の維持管理と適正な安全対策が必要
- 応募費用は応募者負担。提出書類は原則返却しません
- 候補者選定後でも議会の議決等により指定できない場合があります
- 募集資料と条例・規則等に相違がある場合は関係法令等を優先
- 自主事業は村加入保険の補償対象外となることを原則とし、指定管理者が必要な保険に加入するものとします。

※本資料は説明用の要約です。募集要項、業務仕様書、リスク分担表、申請様式等を必ず確認してください。

質疑応答・お問い合わせ

募集要項・申請様式・施設関係資料をあわせてご確認ください。

小菅村役場　源流振興課

〒409-0211　山梨県北都留郡小菅村4698番地

TEL　0428-87-0111

FAX　0428-87-0933

電子メール

shinkouka@vill.kosuge.yamanashi.jp

質疑応答

※応募手続の詳細はHP掲載用の正式な手続案内を確認してください。

指定管理者募集・施設現況資料

寺子屋自然塾・そば体験施設

施設写真スライド集｜外観・室内・設備







小菅村役場 源流振興課　｜　写真は撮影時点の現況

施設外観・全景 ①

建物の配置と正面入口



施設正面・建物外観



施設外観・別角度

※写真は撮影時点の施設の様子です。現況・使用可能範囲は必要に応じてご確認ください。

施設外観・全景 ②

建物群と施設間の関係



施設全体の様子



建物間の通路・外観

※写真は撮影時点の施設の様子です。現況・使用可能範囲は必要に応じてご確認ください。

屋外スペース

屋根付きテラスの様子



※写真は撮影時点の施設の様子です。現況・使用可能範囲は必要に応じてご確認ください。

和室・広間 ①

和室の広さと開口部の様子



和室・開口部側



和室・全体

※写真は撮影時点の施設の様子です。現況・使用可能範囲は必要に応じてご確認ください。

和室・広間 ②

別の和室・広間の内観



和室・室内全景



和室・収納側

※写真は撮影時点の施設の様子です。現況・使用可能範囲は必要に応じてご確認ください。

和室・広間 ③

収納・採光・寝具の配置



和室・窓側



和室・収納側

※写真は撮影時点の施設の様子です。現況・使用可能範囲は必要に応じてご確認ください。

小規模な和室 ①

宿泊等に使われている和室の様子



和室・寝具と備品



和室・窓と空調機器

※写真は撮影時点の施設の様子です。現況・使用可能範囲は必要に応じてご確認ください。

小規模な和室 ②

個室のレイアウト・家具



和室・室内全景



和室・寝具、収納

※写真は撮影時点の施設の様子です。現況・使用可能範囲は必要に応じてご確認ください。

浴室・共用設備

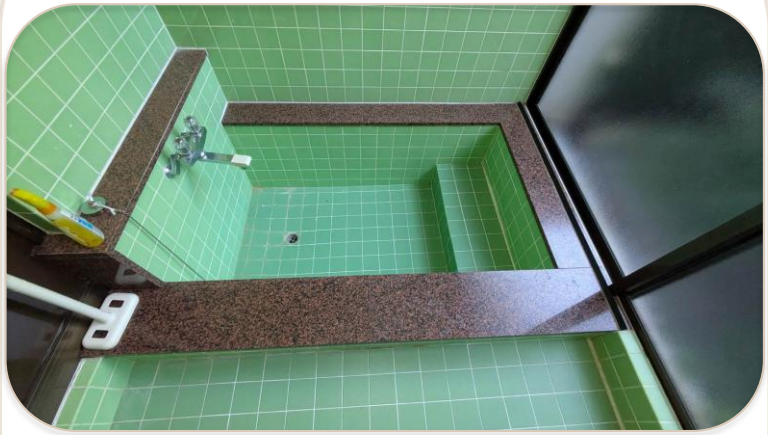
浴室・脱衣所の現況



脱衣所・収納



浴室・洗い場



浴槽

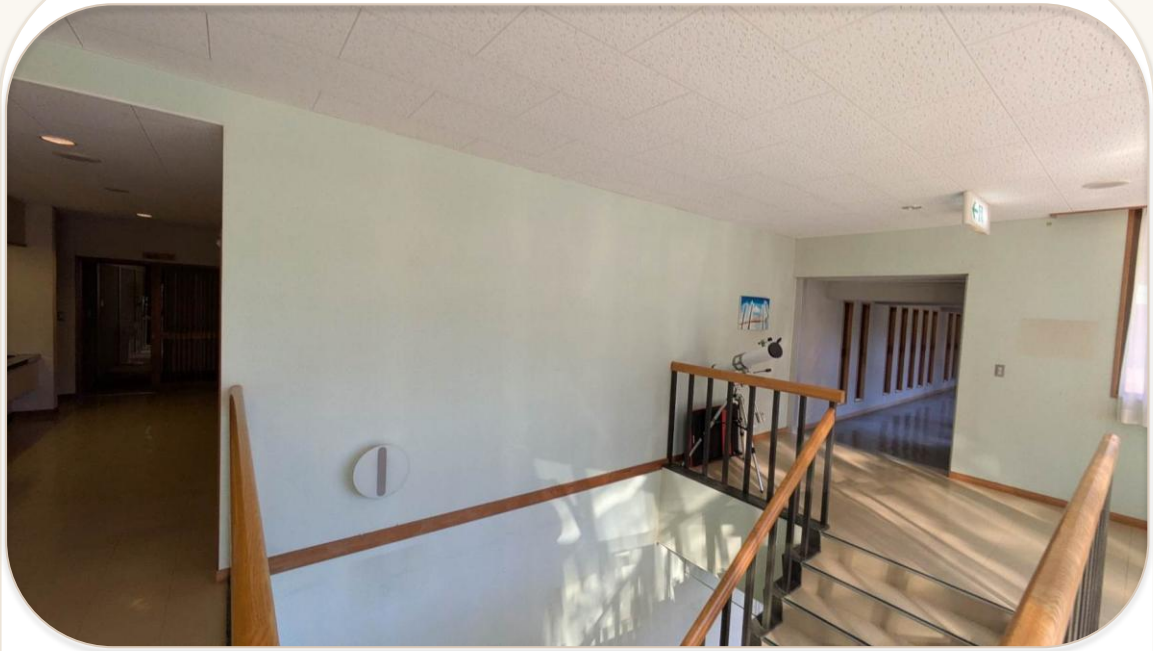
※写真は撮影時点の施設の様子です。現況・使用可能範囲は必要に応じてご確認ください。

館内の共用部分

廊下・階段付近の現況



館内廊下



階段・踊り場付近

※写真は撮影時点の施設の様子です。現況・使用可能範囲は必要に応じてご確認ください。

そば体験施設 ①

作業室・厨房の配置



作業室・厨房機器と作業台



室内全景・厨房設備

※写真は設備の現況を示すもので、動作・利用許可・衛生面を保証するものではありません。

そば体験施設 ②

流し台・換気設備・作業台



シンク・機械設備側



換気設備・ステンレス作業台

※写真は設備の現況を示すもので、動作・利用許可・衛生面を保証するものではありません。

そば体験施設 ③

設備・道具の現況



作業台と加熱機器



加工用の道具類

※写真は設備の現況を示すもので、動作・利用許可・衛生面を保証するものではありません。